

平成27年度 第2回磐田市立図書館協議会会議録

□日 時 平成28年2月17日（水） 午後3時から午後4時30分まで

□場 所 磐田市立中央図書館2階会議室

□出席者 委員：兼子修美、内田直美、浅羽浩、鈴木正善、山中光枝、青島公悦
松野正比呂、原田緑、寺田美津子（以上敬称略）
（事務局等）

村松啓至教育長、秋野雅彦教育部長、安藤佐織学校教育課指導主事

中央図書館：伊藤八重子館長、伊東直久館長補佐、

青島竜二主査、松本栄一囑託

福田図書館：杉本定司館長 竜洋図書館：高尾純男館長

豊田図書館：永田幸義館長 豊岡図書館：伊藤篤和館長

□欠席者 委員：平野富美子（敬称略）

□内 容 以下のとおり

1 開 会（青島主査）

出席状況のご報告をいたします。委員10人中9人が出席され、過半数を超えていますので、本日の会議は成立しております。

なお、平野委員は、所用により欠席との連絡がありましたので御報告します。

また、「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、本日の会議開催について、ホームページで周知しましたが、傍聴者はおりませんのでご承知おきください。

それでは、ただ今から平成27年度第2回磐田市立図書館協議会を開会いたします。

本日の司会進行は、中央図書館の青島が務めさせていただきます。御協力の程よろしくお願いたします。

2 会長あいさつ

図書館においては、毎年難しい課題に取り組んでいます。今回も子ども図書館等についての議題で、図書館は子どもに読書の機会を与える上でブックスタートに始まり、読み聞かせやおはなし会などいろいろな形で進めています。

今後は、更に読書の活動を力強く進めるために、図書館も様々なことを考えています。

委員の皆様もそれぞれご意見をお持ちだと思いますので、是非お聞かせいただくようよろしくお願いたします。

3 教育長あいさつ

平成27年度第2回磐田市立図書館協議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

青島会長をはじめ、委員各位におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、御理解・御協力をいただき感謝を申し上げます。

今年度の教育委員会の事業につきましては、順調に進んでいると感じています。

さて、先日、全国読書感想文コンクールで向陽中学校が学校賞を受賞しました。また、個人では3位にあたる賞を受賞しました。嬉しいニュースとして御報告いたします。

図書館は、いろいろな活動を展開し、子どもたちの読書離れをくい止めようとして取り組んでいます。読むことは、教育の中でも大変重要なことであると考えています。

本日の議題は、(仮称)子ども図書館の検討・整備について、子ども読書活動推進計画について、そして多文化サービスの現状についてです。また、平成27年度の事業の中間報告と静岡産業大学との連携についての御報告をさせていただきます。

委員の皆様には、忌憚のない御意見等を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

4 議 事

(司会進行)： 会議は、磐田市立図書館条例施行規則第15条1項で、「会長が議長となる」と規定されておりますので、青島会長に議事の進行をお願いします。

(議長)： それでは、ただ今から議事進行をさせていただきます。よろしく御協力の程、お願い申し上げます。

最初に、議題(1)の「(仮称)子ども図書館の検討・整備について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(伊藤館長)： (仮称)子ども図書館の検討・整備についてですが、市の方針として、昨年10月に策定した「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「子どもたちが健やかに成長するまちづくり」の主な取り組みである「子どもを健やかに育む地域づくり」の内容のひとつとして、「(仮称)子ども図書館の検討・整備」の文言を掲げました。

市としましては、現在の豊田図書館を改修して、複合施設化により、子育て支援機能と図書館の機能を兼ね備えた「(仮称)子ども図書館」の構想作成を進めたいと考えています

磐田市には図書館が5館ありますが、静岡県内の23市の中で千人当たりの貸出点数は、合併以来継続して県内第2位と、市民の皆さんの図書館利用は大変活発です。ただし、図書館は静かに利用する場所のイメージがあり、「赤ちゃんを連れて入館するには敷居が高い」また、「乳幼児の泣く声が響かないか遠慮してしまう」といった声が、数多く聞かれます。

今年度の第1回の図書館協議会においても、子育て世代への図書館利用について、委員の皆様方からは、貴重なご意見をいただきました。図書館の現場としては、子育て世代の保護者が、子どもを連れて気兼ねなく、のびのびと利用できる図書館の必要性を感じてきました。

また、子育ての側面からは、妊娠してからや、子育ての中での様々な悩みを気軽に相談できる場所が必要となっています。子育て支援センターにおいても、相談のニーズが高まっていると聞いています。悩みを相談するという

ことは、相談することへの不安や周囲の目も気になります。図書館に相談窓口を設置する最大のメリットは、誰もが自由に気軽に足を踏み入れやすい場所であるという点です。これまでの図書館の概念にとらわれず、子どもたちと保護者のための情報と人材を配置し、様々な悩みや疑問を解決し、親子が共に学び、楽しみ、成長していくことを目指した図書館を、と考えています。

課題としましては、子育て相談窓口機能の設置に向けた子育て支援課との連携の必要性です。

また、施設としては空調の改修が必要な時期がきており、天井落下防止工事を終了していることから、できる限り天井への影響が少なく、安価な工法を検討し、空調機器を更新する必要があります。施設の刷新に向け、現況設備の再検討、天井や床材等の内装の検討やレイアウトの変更等、空調機器を含む機能面とデザイン面を合わせた総合的な構想の検討が必要となると考えています。

何故、「豊田図書館なのか」という点は、まずは市内全域からのアクセスの良さと、中央図書館に次いで2番目に大きな図書館施設であるということです。また、現在の豊田図書館の蔵書構成は、一般書が約7万8千冊、児童書が約5万5千冊で児童書が約35%を占めています。そして、昨年度の貸し出し状況では、一般書が約7万冊、児童書が約7万4千冊と、逆転の状況にあります。

また、豊田図書館では地域の小学校、幼稚園、保育園への学級文庫の貸出や、幼稚園・保育園への出張お話し会、子育て支援センターへの出前お話し会など、子どもたちへの図書館サービスを大変きめ細やかに実施してきている実績もあることから、市内においては、豊田図書館が最適であると考えました。

これから基本構想の作成をしていくところですので、次年度の第1回図書館協議会において、ハード、ソフトの両面について、委員の皆様にお示しできれば、構想の具体的な内容について、御意見を賜りたいと考えています。

今回は、市の方針について、御理解をいただきたいと思えます。

(議長)： ただ今説明いただいた議題(1)について御意見や御質問はありませんか。

(山中委員)： 子ども図書館ということで、大人に対するサービスは無く、子どもだけに限定するということですか。また、子どもに対する専門性の高い正規職員がほとんど不在で、嘱託職員に頼っている現状の中で、それでも充実した子ども図書館をつくるということなのでしょうか。

(伊藤館長)： 市内の子ども読書推進の拠点図書館としての位置付け、機能を明確にしていきたいと考えています。ただし、子育てにかかわる実用書や情報書籍等の配備をしていくことやまだ具体的には言いにくいのですが、大人への対応として、豊田地区の5つの交流センターでの配本サービスを検討していきます。

また、名称だけの子ども図書館にならないよう経験豊富な正規職員を配置することが必要であり、人事へも要求し、一定の理解を得ています。

- (原田委員)： 豊田図書館の1階の現在図書館のスペースに子ども図書館と相談センターを設置するのですか。また、子どもの年齢は何歳までを対象にしていますか。
- (伊藤館長)： 1階、2階部分をどのように活用していくか基本構想の中で議論していきます。空調設備の整備等の問題もありますので、より良いものができるよう専門家の意見も聞きながら進めていきたいと思ひます。また、対象年齢については、今後詰めていきたいと思ひます。
- (寺田委員)： 大人の本を置かなくなるとすると、今まで新聞などを読みに来ていた人はどこへ行けばいいのでしょうか。また、図書館と子育て機能の両方を兼ね備えた施設ということになると、今までいろいろな場所で行われていた行事も図書館で実施することになるのでしょうか。
- (伊藤館長)： 地理的には中央図書館へ来ていただきたいと思ひますが、子育て世代に関連する雑誌などは配置したいと思ひています。また、豊田地区の交流センターで配本サービスができるようなシステムづくりを検討しています。それから、ハード面だけでなく、ソフト面においてもどのようなメニューを揃えていくのか、それに関わる人材の確保などについても検討が必要になります。
- (寺田委員)： 子育て世代だけでなく、子どもたちが、大人になっても図書館に来てもらうという流れを作ることが大事であると思ひます。図書館としての専門的な機能と子育て支援の機能をうまく合わせていくことが課題であり、しっかりやっていると失敗してしまうと思ひます。
- (山中委員)： 子どものコーナーから自然に大人の本に向いていくことが鉄則であり、あまり子どもに特化したり、力を入れ過ぎない方がいいと思ひます。何のための図書館なのかをよく考えて取り組んで欲しいです。
- (鈴木委員)： 基本構想を作る段階から、利用者の声や市民の意見も取り入れていって欲しいと思ひます。
- (永田館長)： プロポーザル方式で委託業者を選定していきたいと思ひています。図書館の利用者の声を聞き、地元自治会へも十分説明し、理解を得た中でより良いものにまとめ上げていきたいと思ひます。
- (議長)： 次に、議題(2)の「子ども読書活動推進計画について」及び議題(3)の「多文化サービスの現状について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- (伊東補佐)： 「磐田市子ども読書活動推進計画」の第2次計画は、平成23年度から27年度までの期間でございますので、成果報告の中では空欄や平成26年度末までの数値となっておりますが、最終的には本年度末の数値を記載したものを、本協議会に報告後、公表して参ります。
- 磐田市子ども読書活動推進計画は、子どもが「自ら学び」「自ら考え」「主体的に判断する力」や「他人を思いやる心」これらを育む有効な手段としての、子どもの頃からの読書習慣の確立をめざして策定されたものです。
- 具体的には「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」、これ

らの施策を、家庭、地域、学校を通じて社会全体で取り組むことを目標に進めてまいりました。

それぞれの具体的な取り組み内容は、後ほどご確認いただきたいと思いますが、各施策において達成しているもの、達成には至りませんでした。向上しているものがあります。

教育の現場では、それぞれの学校での実情の違いがあり、達成へのハードルが高かったものや、地区公民館が交流センターに生まれ変わったこと、新たにこども園が設置されたこと、担当部局の再編など、読書環境の面、読書啓発の面でも大きな変化もありました。

子どもの読書活動の推進は、成果が数値化しにくい側面もありますが、子ども自身だけではなく、保護者への啓発が益々重要となって来ていると思われ、事業を継続していくことが大切だと考えております。

今回の成果と評価を踏まえ、次期計画の策定に向け、準備を始めております。次期計画も5年間の計画として、平成28年度から32年度までの予定で作業を進めて参ります。

次に、平成26年度第2回協議会でご審議いただいた、「磐田市立図書館の評価」のうち、C評価となり課題となっていた多文化サービスについて状況と方向について、まずは現在の磐田市の状況を報告いたします。

外国籍住民の状況について、平成27年12月末日現在、磐田市の総人口は170,559人で、このうち外国人の方は6,176人となっております。

出身国を見ると半数以上の約59%となる3,639人がブラジル出身者、次いでフィリピン出身者で978人約15.8%、中国出身者が544人8.8%、インドネシア出身者246人4.0%、ベトナム出身者170人2.8%となっております。

年齢構成では、79%が20歳以上(4,904人)、21%が20歳未満(1,272人)となっております。未成年者の比率は概ね日本人の比率と同様ですが、成人のうち、60歳未満の方4,672人で多数を占めており、60歳以上の方が232人約3.8%という特徴があります。

また、小中学校の現場では、新たにブラジルから来日し、市内の学校に入学する児童の増加が著しく、外国籍児童の受け入れ人数がリーマンショック前の水準を上回り、日常生活や通学の指導までに精一杯で、読書指導にまで行き着けない状況にあるとのことです。

雑誌と新聞については、英語表記のものを各一部定期購入し、配架しております。一般図書と児童書については、市内全体での蔵書数は3,491点、一般書1,247点、児童書2,244点です。表記言語は多岐に渡りますが、確認できる範囲で英語表記の図書が多い状況です。

現在、外国人の利用者は少ない中、平成26年度の外国語資料の貸出し数は1,366冊です。外国籍利用者が母国語の図書を利用することはあまりなく、外国語の学習を目的に利用する日本人利用者が散見されます。

多文化共生を所管する、市民活動推進課の担当職員との意見交換からは、「小中学生は学校側のサポートもあり、日本語に慣れ親しんでいる子どもが増えているが、子どもの教育に関心の低い保護者の存在や、インターネットサービスの普及で、情報収集が容易になったことなどにより、図書館サービスを利用するという意識が薄いのではないだろうか。」との意見がありました。

国際交流協会の日本語講座で教材とするため、図書館所蔵の図書を貸し出すという間接的な協力を留まっています。

図書館評価におきまして、多文化サービスの方針や指針の作成という点でC評価となりましたが、「図書館の自由に関する宣言」の中では、【すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人もその権利は保障される。】と、図書館の責務が明示されています。

また、「磐田市図書館の基本方針」では、市民に役立ち、市民とともに歩む図書館を目指すことを基本方針としており、「図書館サービスを利用できる機会を広げます。」と運営方針で明示しています。

これらのことから、課題とされていた「多文化サービス」の充実に向け、加えて平成28年4月1日には「障がい者差別解消法」の施行をひかえていますので、「障がい者サービス」の充実も視野に入れ、具体的な方策として、次の3点を進めて行きたいと考えます。

現在は、外国籍の方や障がいをお持ちの方の利用が少ないことから、直接的なニーズの把握は難しい状況ですが、本年度、対面朗読サービス利用者との意見交換の機会を設けました。今後は、国際交流協会や障がい者団体との意見交換を積極的に進め、ニーズの把握に努め、対応できることから取り組んでいきたいと考えます。

現在、障がいのある方への対応としては、施設のバリアフリー化で点字ブロックやトイレの対応と、車いすの配置なども実施しております。加えて職員が積極的に声かけすることで障がいのある方の来場をサポートしています。

外国語対応に関しては、施設内の表示が日本語表記のみであり、外国籍の方の利用を想定したものではありません。まずは、外国語の表記に対応することから取り組んでいきます。利用案内の印刷物は、英語、ポルトガル語、中国語で作成しておりますが、利用者が手に取りやすい配置へ変更することを検討していきます。

外国籍住民の使用言語を理解するスタッフの配置は、英語での対応は可能な状況です。近年ではインターネットの翻訳サービスで対応できた事例もあります。

市の【第2次磐田市多文化共生推進プラン】の基本施策の中で、①情報の多言語化と情報伝達手段の確保、②日本語及び日本社会に関する学習支援、③子どもたちの未来のために、などが施策として位置付けされており、それ

ぞれに担当部局が事業を推進しています。加えまして、平成28年4月1日には「障がい者差別解消法」が施行されます。多様な人種、国籍や言語のいかんを問わず、また障がいのある方にも平等にサービス提供ができるよう、受け入れ態勢の整備や職員の資質向上、担当部局との連携強化を進めていきます。

(議長)： ただ今説明いただいた議題(2)及び議題(3)について、ご意見やご質問はありませんか。

(兼子委員)： 団体貸出の利用について、要望したいことがありますので、担当の内田委員からお願いします。

(内田委員)： 学校の予算が限られているので、調べ学習などで図書館の本を利用させていただいています。現行では団体貸出の場合、それぞれの図書館へ出向かないと借りることができません。個人への貸出のように1か所にとりまとめて貸出、返却ができるようにしていただければ、先生方や司書リーダーも助かりますのでお願いしたいと思います。

(伊東補佐)： 実情を確認して、できるだけ負担がかからないような方法で検討していきたいと思います。

(山中委員)： どうして学校の資料費が少ないのでしょうか。また図書室に常時司書を配置して欲しいです。そうすればもっと子どもたちが本を読むと思います。

(教育長)： 少しずつでも善処していきたいと思います。

(兼子委員)： 学級数が多いので、現在は3年生にしか貸出を行っていないが、「子育ての磐田」ということであれば全学年、全学級にアンケートをとってニーズを調査し、現場の声も把握することも必要だと思います。

(原田委員)： 朝読書の実施校は100%ですが、先生はすべての子どもがどんな本を読んでいるのかは知らないのが実情です。子どもにとっていい本を身近に置くことが重要だと思います。

(安藤主事)： 学校司書リーダーは、現在6名です。来年度は拡大する予定です。

(浅羽委員)： 子ども読書活動推進計画の5年間の全体の成果と評価をしていると理解すればよいのでしょうか。突き詰めて言うと、児童・生徒が1次計画より1か月にどの位本を読むようになったのかというようにこの辺に集約されていると捉えればいいのですか。

(伊東補佐)： 計画策定時は県の計画をなぞったものになっています。その指標の中で設定しているものです。数値的には向上がみられます。

(浅羽委員)： 多文化サービスについては、速やかに実情等の分析をされていることを評価します。今後一層、ニーズの把握に取り組むことを期待しています。外国語の新聞や雑誌の購入を増やすとか、ポルトガル語の広報誌が置いてあることなど、情報提供をさらにお願したいと思います。

(議長)： 次に、(4)その他の「①平成27年度事業報告(中間報告)」及び②「静岡産業大学との連携について」事務局より説明をお願いします。

(伊藤館長)： 平成 27 年度事業の昨年 12 月までの統計データが出ましたので、先に送付をさせていただきます。

前年度との比較につきましては、平成 26 年度は豊田図書館において天井耐震化工事のための休館期間がありましたので、豊田図書館の利用は今年度は増加しております。中央図書館はその影響もあり昨年度は増加しましたが、今年度は減少しています。

統計的に今年度、特に目立つのは豊岡図書館の実績です。全国的にも図書館の利用はなかなか増加が難しい傾向にありますが、入館者・利用者・貸出点数ともに増加しています。これは、地域の行事の際に図書館からのチラシを配ったり、地域の行事に積極的に参加するなど、豊岡館長始め職員の地道な頑張りの成果であると捉えています。

限られた予算や人員の中で、図書館の利用を増やすためには、派手なイベントを打つのではなく、やはり地域住民のニーズを捉えながら、地道にこつこつと取り組むしかないと思います。そして守りに入らずに、今まで取り組んだことのないことにも果敢に挑戦する気概を持って、職員一同、協力して取り組んでまいりたいと考えています。

(青島主査)： 磐田市立図書館と静岡産業大学図書館との連携についてですが、平成 18 年から市立図書館の資料を静岡産業大学図書館でも返却できるようになっていますが、正式な文書の取り交わしがありませんでしたので、平成 28 年 4 月 1 日付けで覚書を提携いたします。静岡産業大学図書館の利用者が少ないということで、相互に連携、協力して利用者を増やすことなどを目的にしています。

議題にはありませんが、「磐田ハイスクール講座」ということで、市内の県立 4 高校と図書館が連携して平成 25 年度から各高校で講座を開催してきました。

今年度は、磐田東高校も含めた市内の高校に図書館で作成した高校生向けのリブネットを配布しました。

(浅羽委員)： 市の「図書館だより」に静岡産業大学の紹介を掲載していただき、問い合わせもありました。本図書館にしかない専門書等がありますので、是非ご利用していただきたいと思います。

(原田委員)： 静岡産業大学の資料を市立図書館でも返却できるのでしょうか。

(青島主査)： この覚書では、市立図書館の資料を静岡産業大学図書館へ返却することしかできないことになっています。今後検討していきたいと思います。

(松野委員)： 皆さんのいろいろな重要な意見を聞くことができ大変有意義でありました。子どもにとって、何が一番大事かということをしっかり考えていかなければならないとあらためて思いました。また、市立図書館と高校・大学など、今まで別々だったものを連携しているとの報告を聞いて、ネットのいいところを利用して、本の持ち方を検討すれば、磐田市として多くの本をしっかり

と持つことができると思います。

(議長)： その他、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

(青島主査)： 次回、平成 28 年度第 1 回図書館協議会は、6 月初旬の開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

(議長)： 以上で、本日の議事をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

7 閉 会 (青島主査)

青島会長、議事進行ありがとうございました。

皆様方のご協力により、予定どおり進行することができました。また、大変熱心にご協議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回磐田市立図書館協議会を閉会いたします。